

生活再建支援金の申請はお済みですか

☎ 福祉課 社会福祉係 ☎ 282-1342

■支給額

(1)基礎支援金—住宅の被害程度に応じて支給されます

住宅の被害程度	全壊・解体（半壊・大規模半壊）	大規模半壊
複数世帯	100万円	50万円
単身世帯	75万円	37.5万円

(2)加算支援金—住宅の再建方法に応じて支給されます

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃貸(公営住宅以外)
複数世帯	200万円	100万円	50万円
単身世帯	150万円	75万円	37.5万円

■申請期限

基礎支援金 平成31年5月13日(月)

加算支援金 平成31年5月13日(月)



住宅に多大な被害を受けた世帯は、住宅の被害程度と再建方法に応じて支援金の支給が受けられます。申請期限が近づいていますので、手続きが済んでいない場合は早めに申請ください。

■対象となる被災世帯

- ①住宅が「全壊」した世帯
 - ②住宅が「大規模半壊」した世帯
 - ③住宅が「半壊」し、その住宅をやむを得ず解体せざるを得ない世帯
- ※「大規模半壊」世帯においても、解体世帯は追加での支援金の申請ができます。
- ④住宅が「一部損壊」し、住宅の敷地に著しい被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯

■必要書類

【基礎支援金の場合】

- ・り災証明書・振込先の通帳の写し
- ・解体証明書または閉鎖事項証明書（半壊・大規模半壊により解体した世帯のみ必要→解体しない大規模半壊は必要としない）

【加算支援金の場合】

- ・契約書などの写し（※自宅が再建できていなくても、契約書の写しがあれば可）

「御船ごちそう日和（仮称）」のケータリングチームを募集します

☎ 町観光協会 ☎ 200-3965

「御船ごちそう日和」ケータリングチーム募集

町観光協会では、御船町の食に関わる事業者たちでケータリングチーム「御船ごちそう日和（仮称）」を結成するにあたり、チームの募集をしています。

この御船ごちそう日和では、お店で自慢の一品を持ち寄り、食事の配膳、提供サービスを行います。

チームの結成後は、御船町の農家の人たちと“農商連携”をし、おいしい御船産のお料理を味わっていただく予定です。



※この写真はイメージです。

街なかギャラリーを有効活用してみませんか

先月行われた「環境フォーラム」の歓迎会が街なかギャラリーで行われました。御船町の飲食店が丹精込めて作った料理やスイーツを街なかギャラリーの歴史ある空間の中で食べることができ、楽しい時間を過ごすことができました。

人事異動についてお知らせします

☎ 総務課 総務係 ☎ 282-1111

平成30年12月1日付けの人事異動をお知らせします。

氏名	新	旧
松本 圭一	建設課土木係主事	環境保全課下水道係主事
井上 登	環境保全課下水道係主査	環境保全課水道係主査
田中 洋介	環境保全課環境衛生係主査	建設課土木係主査
清水 武志	環境保全課水道係主査	環境保全課環境衛生係主査

御船町消防団出初め式が開催されます

☎ 総務課 地域・防災係 ☎ 282-1111

町消防団の1年は、ここから始まります。御船川にかかる31本の「水のアーチ」は見ごたえ十分！是非、お越しください。

日時 1月6日(日) 9時～10時

場所 御船橋下河川敷（お祭り広場）



道路に張り出している樹木伐採のお願い

☎ 建設課 維持管理係 ☎ 282-1312

道路に樹木が張り出していると、歩行者や車両の通行に支障をきたすほか、道路標識やカーブミラーなどが見にくくなり、交通事故の原因となります。

私有地の樹木などは土地所有者の管理物であり、個人宅から道路に張り出した庭木や生垣などが原因で、事故が発生した場合、樹木の所有者が賠償責任を問われる場合があります。

歩行者や車両の安全な通行と事故防止のために、自己所有地をご確認のうえ、所有者の責任において、剪定・伐採など、適切に管理いただきますようお願いいたします。



「ジャンヌ・ダルクージャンヌと炎」演劇が上演されます

☎ 社会教育課 社会教育係 ☎ 282-0888

文化庁委託事業による平成30年度を締めくくる舞台芸術、地域活性化事業「東京演劇集団「風」」の演劇が上演されます。ご来場お待ちしております。

■日 時 平成31年1月14日(日)・(祝)

開場 13時～（開演前および公演終了後に舞台裏見学会を行います。ぜひご参加ください）／開演 14時～

■会 場 カルチャーセンターホール

■入場料 無料（誰でも入場可）

